

## 第1回京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画策定検討会議 会議録

- 1 会議名 第1回京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画策定検討会議
- 2 開催日時 令和5年7月24日(月)午前10時～午前12時
- 3 開催場所 京丹後市役所2階 201会議室
- 4 出席者
  - (1) 委員  
川口勝彦、藤井美枝子、山添博史、今井みどり、山副祐子、田中智子、  
松岡豊美、大庭哲治、荻野真作、渡辺顕一郎(オブザーバー、オンライン参加)
  - (2) 事務局  
京丹後市長 中山泰、市長公室長 川口誠彦、政策企画課長 松本晃治、  
都市・地域拠点整備推進室長 井上浩一、同室 石井真澄、同室 楊川優太  
建設部長 安田悦雄、都市計画・建築住宅課 中川正明
- 5 次第
  - (1) 開会
  - (2) 委員及びオブザーバーの委嘱
  - (3) 市長挨拶
  - (4) 委員長及び副委員長の選出
  - (5) 議事
    - ① 検討会議の役割について
    - ② 京丹後市都市拠点構想について
    - ③ 京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画について
    - ④ 検討スケジュールについて
  - (6) 閉会
- 6 公開又は非公開の別 公開
- 7 傍聴者 0人
- 8 要旨(議事経緯)

### 1 開会

<事務局>

定刻となりましたので、ただいまから第1回京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画策定検討会議を開会いたします。

委員の皆様におかれましては公私とも大変お忙しい中、ご出席をくださいます、誠にありがとうございます。

私は本日議事に入りますまでの間、進行させていただきます京丹後市市長公室の川口と申します。どうぞよろしく願います。

まずお配りをしております資料の確認をさせていただきます。

まず次第でございます。

資料1としまして、検討会議委員名簿でございます。

資料2としまして、検討会議設置要綱でございます。

資料3としまして、検討会議の役割として1枚のものでございます。

資料4としまして、京丹後市都市拠点構想として31ページもの、カラー印刷をしたものでございます。

資料5としまして、基本計画策定イメージということで、1枚のものでございます。

資料6としまして、基本計画策定検討スケジュールということで1枚のものでございます。

配布資料の漏れておられる方はいらっしゃいませんか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

## 2 委員及びオブザーバーの委嘱

<事務局>

続きまして、本検討会議の委員、並びに、オブザーバーの委嘱でございます。

本来であれば、お1人ずつ委嘱通知書を交付させていただくべきところでございますが、時間の関係もございますので、大変恐縮に存じますが席上配付に代えさせていただきたく存じます。ご了承賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、本検討会議を構成する委員及びオブザーバーの皆様方をご紹介させていただきます。資料1をご覧ください。

京丹後市区長連絡協議会 会長 川口勝彦様でございます。

京丹後市社会福祉協議会 会長 藤井美枝子様でございます。

京丹後市障害者団体連絡協議会 事務局長 山添博史様でございます。

京丹後市女性連絡協議会 理事 今井みどり様でございます。

京丹後市子ども未来まちづくり審議会 委員 山副祐子様でございます。

京丹後市文化芸術振興審議会 会長 田中智子様でございます。

京丹後市図書館協議会 副会長 松岡豊美様でございます。

京都大学大学院経営管理研究部 准教授 大庭哲治様でございます。

荒山アクセス道路委員会 委員長 荻野真作様でございます。

子育て支援分野に係るオブザーバーとして、本日はリモートでご参加いただいております、日本福祉大学教育・心理学部 教授 渡辺顕一郎様でございます。

渡辺様におかれましては、大変恐縮でございますが委嘱状は後日郵送にて交付させていただきます。

なお、京丹後市 PTA 協議会 家庭教育委員会副委員長 藪中智子様におかれましては、本日、所用にてご欠席でございます。

続きまして、京丹後市側の出席者を紹介いたします。

京丹後市長の中山でございます。

改めまして、市長公室長の川口でございます。

政策企画課長の松本でございます。

都市・地域拠点整備推進室長の井上でございます。

同室の石井でございます。

建設部長の安田でございます。

都市計画・建築住宅課長の中川でございます。

以上、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして本検討会議につきましては、資料の 2 となりますが検討会議設置要綱第 6 条第 2 項の規定により、検討会議を委員の委員定数の過半数の出席がなければ開会することができないと定めております。

本日は委員定数 10 人のうち 9 人の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、本検討会議の開会の要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

### 3 市長挨拶

<事務局>

それでは、検討会議の開会にあたりまして、中山京丹後市長から開会のごあいさつを申し上げます。

<中山市長>

皆さん改めましておはようございます。中山でございます。

今日はお忙しい中、都市拠点公共施設整備の基本計画策定検討会議ということで、お集まりをいただきましたありがとうございます。

大庭先生には遠路ご来丹賜っております。ありがとうございます。

それからオンラインで渡辺先生にはご参加をいただいております。どうぞよろしく願いいたします。

皆様には本当に日頃から何かとお世話になってですね、感謝を申し上げる次第なんですけども。

さて公共施設の整備について、これは昨年でございますね、都市拠点、いわゆる今、山陰近畿自動車道の峰山インター線を作っていただいておりますけれども、このインター線がおおりてくるころの周辺の地域ですけど、現在も市内一のぎわいをいただいている地域なわけですが、この都市拠点の整備のあり方について、峰山インター線も令和 8 年度末にはできてくるというような展望の中で都市拠点としての整備をしていく。これから申し上げるような経過の中で、公共施設を作っていくということで、昨年までの間に別途委員会をお願いをして

基本構想を作っていたいただいたところでございます。

長く将来世代に伝えていくべき施設だということで、若い皆さんのご意見もふんだんに取り入れながら構想を作ってきたということでもありますけども、今般はそれを受けて基本計画を具体的に作っていくということ、具体的な建設、設置に向けてのさらなる一歩に繋がる委員会ということでございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

この公共施設の整備ですけども、基本構想にもありますように、市内随一のにぎわいの地域に道路も入ってくる、市のますます玄関口となってくるというようなことですね、この機会に、地域の発展、経済の発展、こういったことへの大いに弾みにもしていきたいという思いでありますけども。

その上の諸機能を、民間も含めて、これから地域整備をしていく上で留意すべきこともあるということで、一つは、ちょうど道路がおりてくるころのそばにしんざん小学校があるということで、この小学校との関係で、子どもたちの通学等ですね、安全を確保するような環境を地域全体で作っていかねばならない。道路がおりてくるわけですから、車両の数も増えてくるということですので、子供たちの教育環境をどのようにしてしっかりと確保しながら、地域全体を整えていくのかという意味で、小学校の隣接の領域に教育環境としての安全安心を確保するような、と同時に、教育の機能と隣接をして調和が図れるような中身をどう持たせるかというような観点から、基本構想の中でもですね、子育てだったり、あるいは図書館の機能を組み込んでいこうということで位置付けて、学校、教育文化、そして商業機能、これがグラデーションで全体が調和するような公共施設の整備をしていこうという方向をいただいたというようなことでございます。

そして、その上でもう一つ大切なことは、まさにおりてくる地域の地域自治、あるいは地域固有の発展の展望を持っておられるわけですし、まさに車両等が流れてくる量が増えるときに安全安心をしっかりと確保しないといけない。まず第1は、地域の皆さんの、住民の皆さんの安全安心を確保するという観点も大切でありますし、地域の皆さん自身が地域の発展をどう考えておられるのかということと調和をさせていくということも大切だということで、具体的な計画づくりにあたっては、そういった観点も配慮してやっていくということがとても大切だというふうに思っておるところでございます。

そんなことも背景に、今回荒山の方からもですね、委員に入っていたいただいているというようなことでもございます。

いずれにしても、この公共施設を具体的に作っていくという段階に入ってきたということで、構想が示した、子育て、また、図書館などの教育文化的な機能を具体的にどう持たせていくかということを確認しながら、ご検討くださればなというふうに思いますし、併せて、荒山の地域の発展展望との両立調和ということについても考えながら、具体的な全体の計画を考えていくということが大切かなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

いろいろお世話にこれからなりますけども、忌憚のないご意見を賜ればというふうに

思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 4 委員長及び副委員長の選出

<事務局>

はい。ありがとうございます。

次第の4に移ります。委員長及び副委員長の選出でございます。

検討会議設置要綱第5条第2項の規定により、委員長及び副委員長は委員の互選により定めるとされております。

委員の皆様、委員長の選出につきまして、どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

<委員>

事務局に一任します。

<事務局>

はい。事務局一任の声をいただきました。

事務局に一任いただいてよろしゅうございましょうか。

<委員>

異議なし

<事務局>

はい。ありがとうございます。

それでは都市拠点等のあり方検討会議からの経過も踏まえまして、事務局の方から提案をさせていただきます。

委員長につきましては、京都大学大学院准教授の大庭哲治様をお願いしたいと存じますが、皆様いかがでございましょうか。

<委員>

異議なし

<事務局>

ありがとうございます。

それでは、委員長は大庭様をお願いをしたいと存じます。大庭様どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、副委員長につきましては、京丹後市社会福祉協議会会長の藤井美枝子様にお願

いしたいと存じますが、皆様いかがでございましょうか。

<委員>

異議なし

<事務局>

ありがとうございます。

それでは、副委員長は藤井様にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは早速でございりますが、大庭委員長は前の方にご移動いただきますようお願いいたします。

それでは大庭委員長からご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

<委員長>

おはようございます。

ただいま委員長を仰せつかりました、京大の大庭でございまして。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本検討会議はですね、1年という限られた期間でございすけれども、各委員の皆様からの忌憚のないご意見を賜りながら、具体的な基本計画が策定できるように進めて参りたいと思っておりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

2年前でしたかね、基本計画を策定する前の構想というものを、委員の皆様方と一緒にですね、検討の方させていただきました。

構想というものができ上がり、先ほど市長からもお話ありましたけれども、若い方々の意見を組み入れながら、酌み取りながらですね、構想の方を作成させていただきました。

やはりこの京丹後市を担っていく若い方々が、京丹後に住み続けたい、あるいは働きたい、京丹後で活躍したいって思えるようなですね、そういう未来の京丹後市をつくっていく上ではですね、やはり都市拠点というのは非常に重要な役目を果たすと認識しております。

そういう形からもですね、ぜひこの構想が、より具体的になって、京丹後市、それから地域の方々ですね、多くの方々ですね、未来を担っていくような、計画ができれば非常に嬉しいと思っておりますし、皆様からもですね、貴重なご意見を頂戴し、具体的な計画になるというふうに信じておりますので、ぜひどうぞ忌憚のないご意見をですね、この第1回の委員会からどうぞよろしくお願いしたいと思います。

<事務局>

ありがとうございました。

ここで、中山市長につきましては、退席とさせていただきますと思います。

ここからは、議事に入らせていただきます。  
大庭委員長に議長をお願いいたします。

## 5 議事

<委員長>

それでは、ここから議長の方を務めさせていただきたいと思います。改めましてどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

委員の皆様方には、議事のスムーズな進行にご協力いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

なおご発言の際は挙手いただき、議長の指名の後にマイクでご発言いただきますようお願い申し上げます。

それではお手元の次第に従いまして、説明させていただければと思います。

では議題5点ございますけれども、(1) 検討会議の役割についてということで、事務局の方からご説明よろしくお願ひ申し上げます。

<事務局>

～資料3に基づき事務局から説明～

<委員長>

ありがとうございました。事務局からご説明いただきましたけれども、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

<委員>

役割の今の発表については何の異論もないんですけれども、この会議の中では、公共施設というふうな縛りを持ってると聞いたんですが、やっぱり商業関係も込みの計画というのか、そういう状況も一緒に見据えながら考えていく必要もあるんじゃないかと僕は思うんですが、そういう視点についてはどうなんでしょうか。

<事務局>

ご質問ありがとうございます。

都市拠点につきましては、公共施設に限らずに全体の河辺から荒山にかけての地域で、どのように拠点を構成していくかというところでまとめてございます。

その中の公共施設の位置付けでございますので、今委員からおっしゃっていただいたような商業的な観点というのは周辺も含めまして、それを踏まえた上でこの公共施設というところもどうあるべきかということは、検討していかなければいけないというふうに考えているところでございます。

<委員長>

それでは、(2)京丹後市都市拠点構想についてでございます。

事務局の方からご説明よろしくお願ひいたします。

<事務局>

～資料4に基づき事務局から説明～

<委員長>

ありがとうございました。事務局からご説明いただきましたけれども、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

<委員>

まず4ページのマスタープランなんですけれども、確かに区長会でもマスタープランの説明は受けたような気がします。これが地域まで降りてきたかどうかというのはちょっと覚えておりませんが、その中で、ここで言う今回の都市拠点のエリアと、地域拠点とありますけれども、この違いについて、説明がしていただきたいと思います。

それから、5ページのですね、今回その都市拠点として整備をする、基本計画を立てるといふことなんだろうけれども、構想から峰山インター線がおりてくるエリアを中心に決定をされたように思うんですけども、なぜここが都市拠点として位置付けされたのか、もう少し説明をお願いしたいと思います。

それから3点目。網野、峰山、大宮というこの流れなんですけれども、基幹的な道路網ですとか、この拠点を整備することによって他の地域が取り残されないようなことが、ここで検討されるのか、そのままなのか、そこあたりのちょっとご説明をお願いしたいなと思います。

<事務局>

まず、マスタープランの方の関係につきましてご説明をさせていただきます。

マスタープランは市の総合計画の方の下位の計画として位置付けをさせていただいております。都市の構想ということで、先ほどからありますように山陰近畿自動車延伸されてくる峰山のインターの位置がもうほぼもう決まっているというような状況の中で、町の玄関口として、一番にぎわうところだろうということで考えておりました。まず大きくは山陰近畿自動車を軸として、大宮から久美浜に抜ける交通もまず軸といたしまして、策定をさせていただきます。

その上で、市の中心である、仮称でございますけれども、大宮峰山インターチェンジの整備が進められておりますので、そこがおりてくる中で国道482、312という交差点ですね、一番のぎわいのあるゾーンを都市活動ゾーンというようなことで位置付けをさせて



いただいております。

そこに住居、商業、芸術文化、娯楽等を都市拠点として集約をしていくというようなことで計画をさせていただいております。

それを受けまして、今回、都市拠点構想のエリアということで2年間かけまして、エリア設定をさせていただいたところでございます。

一方、地域拠点というところでございますけれども、もちろん京丹後市につきましては地域が広いということもございます。

ただ、都市拠点のようにすべての地域に施設整備ができませんので、そこにつきましては旧町の行政地を核といたしまして、地域拠点ということで位置付けをさせていただいております。地域の顔となる市街地機能を継承するというようなことで指定をさせていただいております。

もう1点、マスタープランは都市計画法に基づいた整備でございます。網野、峰山、大宮の地域拠点というようにお示しをさせていただいております。

ただ、地域の発展につきましては総合計画にもございますように、市全域に広げていくのでございますので、そこはそういった道路交通網ですね、山陰近畿自動車道を軸としながら、その他国府道の道路というものも各町の方に整備を進めていって、均衡ある地域の発展というものを目指して総合計画の方では位置付けをしているところでございます。

マスタープランのことについては以上でございます。

もう1点ご質問にもありました各地域の整備でございます。

今後計画を検討することが多々あろうかと存じますけれども、今現在このまちづくりブランドデザインにおきましては、市庁舎、またこの都市拠点と、もう一つ網野庁舎の方の跡地の活用というようなことも、併せて検討を進めているところでございます。

さらには、今時点では具体的な検討はまだございませんけれども、地域拠点ということにつきましても、また今後検討が必要であるというふうには考えてございます。

対象範囲の位置付けというところのご質問についてですけれども、こちらにつきましては、まず都市拠点構想の4ページ目、都市計画マスタープランに示しております、赤茶色の点線で囲っております区域が都市拠点というふうに示してございます。

これをですね、実際の地形に合わせて地図に落としていきますと、大体この辺りに当てはまるのではないかとこのところ、2年間かけて議論をして、大まかなところをエリアとして示したものでございます。

ですので、例えば道路であるとか、河川とか、そういった地形地物も見ながら、それから、実際の建物であったりとか土地利用の状況を見ますと、大体この辺りが都市的土地利用ということがされているということも含めまして、こういったエリア、大まかなエリアでありますけれども、エリアになったというものでございます。

<委員>

大体理解をさせていただきましたが、今説明していただきましたエリアの中の、今回公共施設の整備をするのは、このインターがおりてくるしんざん小学校との挟まれたエリアを設定されて、そこに教育文化的な施設を設置しようということのようなんですけれども。

都市機能の集積ってというのが、先ほど4ページにも書いてあったんですが、都市機能の集積ということになると、教育文化だけの施設でいいのかどうかっていうのがちょっと疑問に思っております。

それというのも、この庁舎の建設がですね、令和2年にいろいろと議論があって、最終的には決まったんですけども、この都市拠点構想が、その庁舎整備議論が終わってすぐこの構想、都市拠点の構想が始まっているんです。

私がなぜこれを聞くかというのと、その庁舎整備のときに、根本的な見直しもあるんじゃないかというようないろんな意見、委員さんの意見もあって、そういうこともどうだろうなという意見もたくさんあったんですよ。

しかし、まだこういう都市拠点の話はその時は一切なかったもので、今回、ここの委員に委嘱をされて、これ見さしてもらったら、ちょうど年度的には同じような、1年違うんですけども、そういう話があるんだったらその庁舎の設置についても、この都市拠点という、浸水区域でもないエリアのようですので、そういうところに持っていくような議論もできたんじゃないかなというのをちょっと今更ながらよぎったんですけども。

そういう、その都市機能の集積という文言の中で、他のもつこの都市拠点っていうのは、エリアが広いようですので、そういうことも今後念頭にあるのかどうかっていうのをちょっとお伺いしたいです。

#### <事務局>

今回は公共施設ゾーンにおける整備構想ということで、施設をどういうものにしていくのかということ、基本計画として策定をしていきたいということでございますが、都市拠点構想、都市拠点の全体としましては、民間誘導といったような観点から、商業的な利用という、そういったことを図っていきたいということで、誘導方針等も19ページには記載をさせていただいています。

それから、庁舎整備との関係でございます。その庁舎整備のあり方について色々ご議論いただいて、そういう増築棟の方向でという最終決定をいただきました。令和3年度にこういう色々な基本計画、庁舎整備を含めた基本計画づくりが必要だというようなことで、基本構想も含めてなんですけど、令和3年度にまちづくりグランドデザインということを議会の方にお示しをして、予算化を図り、議会の方でお認めをいただいたものをまちづくりグランドデザインとして示させていただいています。これが3つの柱からなっています。

庁舎増築棟の基本計画の策定ということと、都市拠点の整備構想、それからもう一つは、地域拠点として網野庁舎跡地活用の基本構想ということで、令和3年度に2つの構想の策定を行ってきたということでありまして、基本計画づくりを、網野跡地活用については本年

度行っていくということになっておりますし、都市拠点における公共施設整備基本計画も本年度、計画策定を行っていくということで予算についても議会の方でお認めをいただいています。

庁舎整備については、増築棟整備については本年度実施設計をして、来年度から着工していくといったようなスケジュールで現在進めさせていただいているところでございます。

#### <委員>

図書館協議会の方で、もう何年も前になりますが、京丹後市の図書館のあり方について諮問がありましたので、答申を出したところです。

その中で、中央図書館的な図書館を希望するというので、まさにマインの近くっていう意見も出ていたところだったんですが。

今回の計画の中で、図書館の機能も盛り込んでいただいているんですが、現在6ヶ所図書館・図書室がありますが、これが建つことによって、その他の、これは、どっかの図書館を集約するとか、そういった機能のものが建つのか、その他の図書室はどうなるのかというあたりまで、もし今のところ決まっているようなことがありましたら教えてください。

#### <事務局>

図書館につきましては、峰山、大宮、弥栄の図書館、図書室を一つの中央図書館にといったような位置付けで、他の3つの図書館、図書室についてはそのままというようなことで協議会からは答申をいただいているというふうに思っております。

現在のところ、最終的にその方向性をどうするのかというところまでの決定はしておりませんが、この都市拠点の公共施設の整備にあたっては、図書館機能を持った施設を計画していきたいと考えております。

その整理の中で、教育委員会とも連携をしながら、この基本計画の中でそういったところも方向性を明らかにしていきたいというふうに考えております。

#### <委員>

私、去年の検討会議の中に、1回だけオブザーバーで来さしてもらったんですが、その理由は、都市拠点の計画構想が、荒山の意見を、意見というか要望も含めて、何もないなかでこれが進められているということに対して、かなり地区全体としても、どうなつとるんだと、地権者も含めてわしらの土地じゃないかと、勝手に何を構想しとるんだというのが盛り上がりまして。

それで、こんなことで何か話し合いが進められてるのはどうなってるのかちょっと代表として何か言うてこなあかんちゃうかと、去年、私は区長をしてたんで、そういうこともあって委員会の場に来させてもらいました。

その場でも、大分憤慨しているという言い方で言ったと思うんですけども、荒山の声を

聞かずして、荒山の土地に何かを作ろうとか構想しようとかいうことがどんどん進められていることは一体どうなっているんだと、まずそこから本当は疑問だったんです。

それで、そのことを頭の中にも前提で持っていて、それが私が今日ここに選ばれている理由の一つでもあるかなと思うんですけども、荒山にとってのメリット、ベネフィットについて、そのことに対する荒山地区がどれだけのメリットがあったり、それからそれに対しての何か恩恵的なものだとか、それから地権者に対して理解をもらえる条件だとか、そういうことがどこでも何も話し合われてない中で、まさしくこのアクセス道路のことで、土地買収をした地権者と全く重なるんですこの地権者が、同じ場所ですので、アクセス道路で田んぼが斜めに切られたり、半分に切られたり、または住居を転居させられたりとそういう状況の中で、これは京都府の関係なんですけども、そういう状況の中で、同じ場所に時を同じくして、この問題が荒山に発生しているわけです。

ですから、都市計画を進めるという大前提について異論はないにしても、本当の地区に住んでいるものになると、メリットのことよりもデメリットがすごく気になるんです。

交通的な安全面だとか、騒音的なことだとか、今すでに住居が建っているものにしたなら、日が当たるとかうるさいだとかそういう、細かい生活まで脅かされる状況も見えてくると。

そういういろんな条件が住んでいるものたちには、今の段階で声をあげとかなないと、できてからとか決まってからではどうにもならないじゃないかということが、今、荒山の地内では、燃えている中身です。

京丹後市の方もそれに対しては、地権者の説明会も一応してもらいました。

それから、荒山全域の説明会も予定されているということですけども、やっぱりもう構想ができたからこれでいくんだということではなくて、この構想ができたことの中身に対しても、荒山としてはなかなかうんと言えない部分を今でも持っております。

だから、もうすでにパブコメなんかでも、コメントもどれだけあったか知りませんが、周知されているものだというふうに京丹後市が思うのではなくて、まだ地元のところにもっと声を聞いていただいて、それがまだ構想の中にだって入っていくべきものだと、そしてそれを入れて、なおかつ、この会議で基本計画、具体的な基本計画が作られていくんだという、このあたりをはっきりして、僕はそのためにここに座っておりますので、その考えをもとに私は今からも発言をさしてもらおうというふうに思っております。

その辺、京丹後市の事務局としての構えというのか、それはいかがでしょうか。

#### <事務局>

本当にここの計画、構想した土地はですね、京丹後市の土地ではなくて、荒山区にお住まいの方々の農地を中心としているというようなことでございます。

その上に、構想ですとか計画だとかを立てようとしているということでございまして、地権者の方々には一定ご説明をさせていただきながら、進めさせていただいているということですが、そこのご理解をいただかないことには、この計画自体、ある意味絵に描

いた餅みたいなようなことになりかねないといった要素も含んでいるというふうに認識しております。

そういう中で、市長も冒頭の挨拶で申し上げたと思いますが、やっぱり地域の発展ということがなくてはならない。これは、この都市拠点の発展、経済の発展とあわせて、地域の安心安全、それから発展ということが非常に大切であるということをお願いして、やっぱりこの構想、それから基本計画を策定していくにあたって、地域とはウィンウィンの関係になっていくような、そういったものでなければならないというふうに認識をしているところでございまして、地元地区のご意見を踏まえながら、計画策定をしていきたいというふうに考えておりますので、委員のおっしゃっていただいたことについては、この場でご発言をいただくということでもありますし、我々はまた地域に入っているいろいろな説明や、ご意見を聞かせていただきながら、計画に反映していくべきことや、計画以外で解消していくようなことなどを、しっかりと行っていく必要があるというふうに考えております。

#### <委員>

その趣旨は今理解しましたけども、集中している荒山を中心とした近所の地区も含めて、隣接しているところも同じようになるんですが、その地区に対しては、これだけのものを京丹後市がこの数年の間に持ってくるということは、よっぽどの荒山に対してどういうメリットを考えておられるのかって辺りが、今から荒山は追及していきますけども、その辺りの受け皿をきちんと持っていてもらいたいというふうに思います。

#### <委員>

先ほど京都府の総合計画についてご説明いただいたんですけども、今後我々が考えていく都市拠点の形成についてと、それから京都府が考えられます産業創造リーディングゾーンとしての丹後テキスタイル産業の集積拠点と言う話を、先ほどの話では何か重なる部分もあるとかというような説明がありましたんですけども、それ以上に我々が考えていく上で、これを考えるに必要な資料とか何かわかっているようなことがありましたら、ご説明いただけたらありがたいかなと思うんですけども。

#### <事務局>

構想の23ページの京都府総合計画京都北部地域連携都市圏広域連携プロジェクトに関するご質問かと存じます。

この中にも書かせていただいておりますが、丹後テキスタイル産業集積拠点の形成が構想されていますということで、現段階ではこれ以上のものはないんです。

要は、京都府が府全体の中で産業創造リーディングゾーンというのを持って、そういう方向性でこのエリアは進めていきますよという構想が、この状況で示されている段階でありまして、それ以上は今後の検討になってくるというふうに思っています。

<委員>

先ほどからすごい場所的なことを言われているんですけど、場所的なことはもう別に決まっていってことなんですね。

やっぱり京丹後市と京都府とが連携していくというのはやっぱり必要かと思うんですけども、そういう点で、私はこの荒山の地区のこの場所が選ばれたかなあという具合にちょっと、先ほどの話から思ったんですけども。

荒山大変というのはよくわかるんですけども、やっぱりそこら辺も考えて、その場所だけでなくて、やっぱり京丹後市の発展を考えていただいて、京都府との連携というような感じで、我々は話を進めていくべきかなあという具合に先ほど感じたんです。

<事務局>

ここで赤い丸のしてある場所は決まっているわけではないんですけども、丹工の場所を一定想定されて、ここの丸がしてあるというふうに思っています、具体的にはまだ何もないんですけども、我々はこういう計画を京都府が持たれているので、そこもやっぱり連携をしていく必要があるということで示させていただいているということでございます。

<委員>

別に荒山のことを僕は発言していますが、京都府との関係だとか、もちろん京丹後市との関係だとか、最初にも言いましたけども、発展に対していろいろ申しておるんじゃないんです。

手順の問題でかなり問題点があったんじゃないかということを思っていますので、それを解決なくして、頭の中の理論だけで持っていても、荒山はうんと言えないということが前提にあるんですよ。

地権者はもちろんですけど、荒山区全体も、荒山区の土地ではないですので、個人の土地ですので、荒山区全体の考えをここで述べるにあたっては、区としては、区よりよい安全なものを、または安心なものを求めておかないと、一番困るのは荒山の住民なんです。高速道路ができて困るのも荒山なんです。

この都市計画ができて困るのも、困ると言ったらなんですけど、得な部分というか便利な部分も出てきますけども、いろんな課題も出てくるんですよ。

100メートル、500メートル離れたらこれはないんです。便利なばかりなんですよ。

<委員>

他の地域からしてみれば羨ましいです。

そう考えると、やっぱり京丹後市が発展するためのことを考えるべき。

<委員>

だからそれを、それを区としては大きく声を出したいので、その裏付けの地権者だとか、区民への具体的な内容の説明が欲しいんです。それさえ通れば、荒山は応援の方に入るんです。

だから僕は反対しにきているわけじゃないですよ。本当の発展については反対していませんので。だからアクセスの方も進めていますし。

だけど、皆さん誤解が多いんですよ、荒山はええないう声が、ものすごいじゃないかと。

<委員長>

各委員のご意見ですね、もっともだと思えますし、ちょっと私の方から少し意見述べさせていただければと思います。

まず大前提として、京丹後市の総合計画、それから京丹後市の都市計画マスタープランについては、この場では、それに対して反論するものでは決してございません。

あくまでそれを大前提に、都市拠点のあり方をどうすべきなのかというところを議論するってことになっています。

それで、2年間かけて京丹後市の都市拠点構想を検討しました。

確かにいくつか問題点も少し含んでいる部分もあるかと、そういう認識は確かにございます。ありますけれども、京丹後市をいかに発展させるのかという観点から、また若い方々が京丹後市にいかに希望を持ってもらえるのかという観点から、この構想を取りまとめた、その内容を今ご説明いただいたというところでございます。

それで、この都市拠点においては様々な機能を持たせるという役割を果たしてもらいたいという認識でいるんですけれども、6ページにこの公共施設等のゾーニング書いてますけれども、今回議論するのは公共施設のゾーン、つまり公共施設はどうあるべきかというところを検討することになります。

この公共施設にすべての機能を持たせるというわけでは決してございません。

この都市拠点というエリアの中で、様々な機能を役割分担する、あるいはこの機能とこの機能はぜひ公共施設になってもらいたいですとか、そういうところで議論を進めていくということは、まずご認識いただければと思います。

さらにですね、当然京丹後市としての見方もあれば、地元という観点からの見方もございます。

これはごもっともでして、具体的になればなるほど、利害関係がぶつかる点は当然のことです。そこをいかに調整できるかというところがこの会議の中で果たすべき役割の一つだと思いますし、いかにですね、地域にとってもメリットがあり、また京丹後市にとっても希望が持てる未来を持てるような内容を、いかに知恵を出し合うかというのが、この会議の場でございますので、ぜひそういう観点から様々なご意見を賜ればというふうに思っております。

<委員>

ここに初めて来させてもらって、ちょっと驚いているんですけども、入口の議論がずっと続いていて、このメンバーっていうのは、この公共施設ゾーンの中身のあり方っていうのを知恵を出し合って考えていくんだらうなと思っていたんですね。

だから地権者との話だとか、地元の関係ってのは、それは、一定京丹後市の中で議論を進めてもらいながら、ただ、それはどんなもの作っていくのかっていう、どの段階でどう地域に示すとかによっては、いろんなご意見があると思いますので、こんな形でやりたいんだよねっていうことを示すことはとても大事だと思うんですけども。

それをどこでどう発信するのかだとか、仮にここはもうどうしても地権者が反対だったらじゃあやめるのか、いやいやこんないいもんなら他とどこで作ろうというぐらいの中身づくりをするのがこの場かなと思ったりするんですけども。

ちょっとこの会議を延長するのか、またもう少し地元の話を含意してから進めるのかね、いやそれはそれで並行してやっていくのかというあたりの方向性がちょっと出さないと、何か進まないなという気がするんですけどね。

<事務局>

先ほども申し上げましたし、市長の方からの開会の挨拶でもありましたが、この場所ということで、この構想の段階でも地元のご意向を踏まえながら検討していくということ、方針的にも掲げておまして、この基本計画の策定においても、地元の人に地元から代表として参加をいただいておりますし、やっぱり意思疎通をしっかりと図りながら、どこかでこう詰まるようなことがないように、そういった役割としても参画いただいていると思いますし、地元の方のご意向、ご意見というものを踏まえながら、この計画の策定というふうなことで考えているところでありまして、やっぱりその全体的にはその地域の安心安全というものをいかに図るのか、この場所が選ばれたのはそこにそもそもありまして、しんぎん小学校とアクセス道路の間を、これをやっぱり緩衝帯として公共施設整備をしていくべきではないのかというのがそもそもの発想でありますので、そういったことの観点から含めても、やっぱり地域の方のご意向というのは踏まえながらの計画策定になっていくというふうに考えておるところでございます。

<委員>

私は2年間都市拠点等の在り方検討会議に参加をさせていただきまして、まず思っているのはですね、峰山インターチェンジがここにつくことになっております。

それを踏まえて整備するにあたり、こういうものがあつたらいいなというような格好から進められたかなと思っております。

私たちもそうなんですけど、やっぱり地域福祉として、地域の皆さんが本当に幸せに安心



安全に暮らしていける、そのような取り組みを今しているところなんでございますが、本当に市民の皆さんが必要な施設、どういうものが大事かということを私たちは議論したかと思えます。

そういうところを踏まえて、これからこの公共施設のことですね、やっぱり市民の皆さんが利用しやすいような、中身になればいいなと思っております。

#### <委員>

私も地元の区長をしているんですけど、言うたら今回我々が検討する、もうエリアがきちっと決まっていて、そこにこういった文化教育施設を検討しようということですので、それが最終的に絵になったら、それは当然地域の人の意見との整合性や本当にここにいるのか、どこかもっと他でもいいんじゃないかとか、いろんな議論をしないと、ただ単に、こんな施設が作れたらいいねっていうだけで終わりそうな気がして。

なおかつ、今までこういった審議会とか、検討会でこうやって、ここで決めたことが、市長が悪いわけじゃないんですけども、議会に対してお墨付きになってしまうのが怖いんですよ。

ここで決まったことが市民の声なんだから、何とかしたいというようなことをやられると、困ったことだなと、地域にとってもっと困ったことだなという感じがしております、ということです。

#### <委員長>

この場で議論することは、絵に描いた餅を議論し続けることでは決してございません。

具体的に計画として定めていくということでございますので、場合によっては地元の方々に十分納得いただけないことでも、計画として検討することも当然あります。

ただ、京丹後市の委員会でございますので、検討会議でございますので、京丹後市として当然地元の京丹後市の一部でございますので、やはり地元の方々のご意見もふまえながら、京丹後市としてどうあるべきかというところの議論になっていくと。

今回、都市拠点と位置付けてますので、その都市拠点としてどうあるべきか、さらにはこの公共施設はどうあるべきかというところの議論に、どんどんこう絞り、あるいは深掘りしながらですね、議論していくことになります。

具体的になればなるほど、先ほど申しあげましたように、当然、ハレーションもあるかもしれません。

あるいは、議論がなかなかみ合わない部分も出てくるかもしれませんが、そういうところも併せてですね、ぜひこの都市拠点公共施設をどうあるべきかということの議論を進め、忌憚のないご意見を賜ればと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは続きまして、議題の3番でございます。

京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画についてということで、事務局からご説明よろしくお願いたします。

<事務局>

～資料5に基づき事務局から説明～

<委員長>

ただいま事務局からご説明いただきましたけれども、今年度1年間をかけて、都市拠点公共施設整備基本計画ということで、この第1章から第9章まで、あくまでも原案イメージですので検討の中で変わっていく前提ですけれども、こういった内容をこの会議の場で議論しながらですね、具体的な計画にしていくというところが、ただ今、事務局からご説明いただきました。

見出しだけですと、具体的にどういうことかというのはまだこれからの部分もございまして、あるいはもしかしたら事務局の方でお考えをお持ちの部分もあるかもしれませんが、例えばアンケート調査というのも、具体的に誰に、どういう内容のアンケートをするのかとかですね、その辺りは今後の検討事項になってくるころだと思いますし、やはり意味のあるといいますか、この計画策定に資するやっぱりアンケートをしていただきたいと思いますので、そういったところも議論の対象になってくるだろうというふうに思っております。

今後議論する中で、新しい項目なども追加すれば出てくるかもしれませんが、現時点ではこのような内容で議論させていただければというふうに思っております。

この策定イメージに関しまして、何かご質問ご意見ございますか。

<委員>

21ページにあります教育生涯学習のところの、文化・芸術・スポーツ活動施設の中の市民ホールに黒丸ではないんですけど丸がしてあるんですけど。

この市民ホールというのが、文化会館的な要素なのか、それとも今度庁舎ができますけどもそのホールみたいなものなのか、その辺りのイメージを教えてくださいと思います。

<事務局>

文化ホールという記載につきましては、文化芸術の関係で、ホールのものというところも検討されておりましたので、これが実際にできるかどうかというところは、この構想の段階ではまだ定かにしているものではありません。

今回、この検討会議の中で、そのホールというところが本当に何百人もキャパのあるようなホールを作るにしてもですね、どれぐらいのホール規模が要るのかとか、ホール自体も他

の機能も含めたようなものがあるのかとかですね、そもそも必要なかどうか、そういったことは、検討していく内容になろうかと思っておりますので、現段階でこういったものについて具体的に示しているものではないということをご理解いただければありがたいと思っております。

<委員長>

あくまでこれ機能ですので、非常に抽象的な方向性とか機能とか、そういうことですので、今後具体的にですね、本当に必要なのかですとか、あるいはそういう機能でもどの程度の機能が要のかってところが、今後議論の対象になってくるんだらうと思っております。

他にご意見等なければ、このような策定イメージで進めさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは続きまして、議題の4、検討スケジュールについてということで、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

～資料6に基づき事務局から説明～

<委員>

先ほど委員長からも発言していただきましたけれども、ニーズ調査をされるということなんですけれども、その意見っていうのがすごく大事なんではないかなというふうに思うんです。

それでもう9月、この計画でいきますと9月にはそれを終わられるということですので、今の時点でどのような方を対象にどのような内容でされることを考えておられるのか、特に、どのような方を対象にして実施されるかというところがすごく大きいかと思いますので、今の時点でわかっていることがあれば教えていただきたいです。

<事務局>

現時点ではまだ詳細なところが決まっているわけではないんですけれども、今回の公共施設に関しましては、特定の施設機能、例えば図書館であったり、子育て支援であったりという分野が関係して参りますので、関連部局の方とも連携体制を構築したところをございまして、特定の施設機能につきましては、例えば健康推進課であったり子ども未来課そういったところとも連携、相談をしながら、関連施設の利用者であったりですとかに対して、アンケートなどを実施する必要があるかと考えておりますし、図書館の関係で言いますと、図書館協議会であったり生涯学習課であったりですとか、そういったところと相談をしながら、施設を利用される方、また図書館機能に詳しい方のご意見なんかをアンケート、ヒアリングなどで取得できればと考えておるところですので、現在そういった分野に関して

は調整をしているところです。

また、同時に、市民全体であったりですとか、地元地区の方であったりですとかにも、ご意見を聞くようなことは今検討しております、それが、紙を配ってのアンケートというのがいいのか、場を設けるのが良いのか、そういったことにつきましては、逆に地元地区の方などにも相談をさせていただきながら、やり方、タイミング、対象といったところは、調整をさせていただきたいと思っておりますので、その辺り、引き続きお知恵をお貸しいただければありがたいと思っております。

#### <委員>

私、こども園というところに勤務しております、それで、子育て支援センターのようなものも併設している施設なんですけれども、いろんな保護者の方からもいろいろ困り感であるとか、聞いておりますので、本当に現場の意見を多く取り入れた大勢の方から意見が聞けるようなアンケートであったり、ヒアリングをぜひ実施していただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

#### <委員長>

ぜひ、そういうような形でですね、多くの方々のご意見を聞けるような仕組みづくりをお願いできればというに思います。

ただ、非常にスケジュールがタイトですので、より効果的な方法もぜひご検討いただければと思いますし、また第2回では調査の結果までが出てくるのでしょうか、それとも、調査の実施状況のご説明があるのでしょうか。

#### <事務局>

現段階の予定ですと、第2回が視察予定となっております、スケジュール感といたしましては、素案を策定する前段階として、中間報告というような形で、ニーズ調査結果がどうだったというのを10月頃に開催を予定しております第3回検討会議でお示しをさせていただき、そこで出た意見を踏まえ、素案の検討を進めていこうと思っております。

例えば、こういう施設機能を持たせていくのはどうかというようなことであったり、規模感であったり、具体的なことというよりは、大まかな方向性を示すに際してニーズ調査結果も踏まえて、第3回10月頃を目途にお示しができればというふうに考えておるところでございます。

#### <委員長>

まずはどういう調査をどういう対象に実施するのかっていうのは、事前に共有された方がいいんじゃないかと思うんですね。

その上で、よっぽどどうかというようなご意見があれば聞いていただきながら進めてい

ただければと思いますし、また特段大きな問題がなければ実施していただいて、その調査の途中結果状況ですとかっていうのを、適したタイミングでご報告いただいた方が、委員会としても議論はしやすくなるでしょうし、あるいは事前にいろいろとですね、その結果に対しての今後の対応なども検討しやすくなるんじゃないかと思いますので、ぜひそういう方向でご検討いただけるとありがたいかなというふうに思っております。

<委員>

中間報告というのは公開されるのでしょうか。

<事務局>

本検討会議の資料は非公開扱いとするもの以外は市 HP で公開いたしますので、結果的には公開されることとなりますが、詳細なアンケート結果までを公開するかどうかは検討しながらと考えております。

<委員>

アンケート結果等の公開については、慎重に取り扱っていただきたいです。

<委員長>

進め方もそうですし、結果の公表の仕方なども丁寧に説明させていただければと思います。

また併せて、蛇足かもしれませんが、いろんな方々のご意見をすべて反映するというのは正直無理です。無理ですので、やはりそういったいろんな方々のご意見を踏まえた上で、優先順位だとか取捨選択ですとか、あるいはこの委員会として、京丹後市としてどういうコンセプトで、基本計画を策定していくのかってところが非常に大事になってきますので、どうぞよろしく願いいたします。

<委員>

この検討会議は、議事録は作られますね。それも公開ということでもいいんですね。

ということは、委員にもお示しをしていただけるわけですね。

ただ議事録署名委員の指定がなかったので、そこら辺どうなのかなというちょっと感じながら聞かせていただきました。

<事務局>

前回の検討会議もそうだったんですけども、会議録につきましては、ホームページで公開をしております。

本検討会議については、条例で設置された審議会というような会議ではなくて、いわば市

長の私的諮問機関としての会議体でございますので、そこまでの細かく議事録署名にはどうかということまでの運営はしてないということなんですけれども、この中で確認をいただければ、議事録署名人という形で立てて、確認をしていただいた上で公開というような手はずをさせていただいたらどうかというふうに思います。いかがでしょうか。

発言の趣旨がちゃんとわかるような内容で事務局でまとめてさせていただいて、署名委員に内容の確認をいただくということで、署名委員については、委員長と名簿の順番の一番上の委員ということでお世話になればと思います。よろしいでしょうか。

また、署名の関係につきましては、設置要綱の第8条、その他運営に関し必要な事項は委員長が別に定めるという条項に基づき、整理させていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

<委員>

異議なし

<委員長>

その他、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

<委員>

策定イメージをご説明いただきましたら、本当に一つ一つとても大事なことを、あと実質3回ぐらいで固めていくということで、とても大変なことだなと思っているんですけども、図書館に対することでも、図書館協議会がありますので、ぜひみんなで検討する機会を設けていただいて、事務局の方からも改めてご説明いただいて、みんなで検討する時間があるようにぜひお願いします。

みんなの夢が叶うことですので、とてもみんな一生懸命考えると思いますので、私の力が代表で来ていて、とても責任が重たいので、協議会で皆で検討できるように間に合うようにご提示をお願いしたいと思います。

それから、この検討スケジュールとは別に、地元地区には説明の機会などは設けるということでもよろしいですか。

<事務局>

その予定であります。

<委員長>

ありがとうございました。

それでは、全体を通して特段ご質問ご意見ないということですので、本日はこの程度にさせていただきます。次回の会議でまた積極的なご意見を賜りたいと思います。

それでは、進行の方を事務局にお返しさせていただきます。

<事務局>

委員長ありがとうございました。

熱心にご議論いただき、時間の方が予定よりもオーバーしておりますことをお詫びしたいと思います。

次回の日程でございますが9月、10月頃を目途として開催をしたいと思っております、改めて日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは最後に副委員長からごあいさつをいただきたいと思います。

<副委員長>

皆様、お疲れ様でございました。

本日は都市拠点公共施設整備基本計画について考える検討会議の第1回ということで、各分野から委員の皆様には貴重なご意見を賜りましてありがとうございます。

次回以降の検討会議においては、令和3年4年度と2ヵ年をかけて作成した都市拠点構想をベースとしながら、都市拠点公共施設のコンセプトや、施設機能などについて検討を図って参りたいと思います。

10年後20年後の京丹後市がより魅力的で持続可能なまちとなるよう、活発に意見を出し合うことができればと考えております。

また市内各団体等から皆様には委員としてご参画いただいておりますので、まちづくりグランドデザインや都市拠点公共施設の検討状況などについて、それぞれお持ち帰りいただき、情報共有いただくことで、機運の醸成も図って参ることができれば、都市拠点、公共施設もよりよいものとなると思います。

次回も委員の皆様には貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げます、閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日は皆さんありがとうございました。

<事務局>

副委員長ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、第1回京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画策定検討会議を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。